十日町市教育委員会　文化財課　年報12

平成19年度（2007.4 ～ 2008.3）

十日町市教育委員会　文化財課

文化財課年報12
目　次

Ⅰ．運　営
　１．文化財保護行政の取組みと課題 …… 1
　２．文化財保護審議会の経過 …… 2
　３．予算と決算 …… 3

Ⅱ．指定文化財
　１．重要文化財保存修理事業 …… 4
　２．指定文化財の保存と管理 …… 6
　３．その他 …… 6

Ⅲ．埋蔵文化財
　１．発掘調査 …… 7
　２．発掘調査報告書刊行事業 …… 9

Ⅳ．調査・研究
　１．研究報告　市民と始めた資料整理　～掛軸編～ …… 小市　知子 …… 10
　２．資料紹介　小坂遺跡の大形石棒 …… 菅沼　　亘 …… 13

Ⅴ．その他
　１．文化財関連博物館事業業 …… 15
　２．文化財資料の保存と活用 …… 17
　３．松代郷土資料館整備事業について …… 19
　４．市指定文化財の見直し上の課題 …… 22

資　料
　附：十日町市の国県指定文化財一覧 …… 23

編集ノートー職員名簿 …… 24

《例言》

１．本書は、十日町市教育委員会文化財課の平成19年度を中心とした活動記録である。

２．本書の構成は、文化財課の業務を大まかにⅠ．運営、Ⅱ．指定文化財、Ⅲ．埋蔵文化財、Ⅳ．調査・研究、Ⅴ．その他の５つに分類し、活動を報告する形とした。

３．本書の原稿は文化財課の職員がそれぞれ担当を決めて執筆し、末尾に担当者の名前を記した。なお、Ⅳ．調査・研究については紀要的性格に鑑みて記名原稿とした。

４．提出された原稿は、できるかぎり原文を尊重した。ただし、内容・表記等については、執筆者の了解を得て編集者が修正したものもある。

５．本書の編集は竹内俊道が担当した。

Ⅰ．運　　営

１．文化財保護行政の取組みと課題

平成19年度は合併３年目。２年間、合併に伴う課題に取り組んできて、軌道に乗ってきた事業の本格的始動の年と位置づけて仕事を進めてきたが、あれこれ問題や壁に突き当たり、難渋や停滞に見舞われた年であった。現在文化財課の抱える３つの大きなプロジェクト⑴松代郷土資料館の移転改修事業、⑵星名家住宅復旧事業、⑶火焔の都整備事業、のうち、⑵は着々と進行しているが、⑴は思わぬトラブルが発生し、工事着工に大きな遅れが生じて、施工実績が上がらず、最悪、補助金が付かない事態も想定されたが、担当者の努力で繰越しが認められ、安堵した。⑶笹山遺跡の史跡公園化では、地元中条地区との意志の疎通をはかる事に多くの時間を割いたが、ようやく地域の盛り上がりが見られ、史跡公園の図面を地元と共同で作成することができた。

それぞれの事業の子細の経緯や進捗状況等は、それぞれの担当者の報告を参照願いたい。

以下３つのプロジェクト以外の事業についてもふれるとともに、課題や今後の展望に触れておきたい。

《市指定文化財の見直し作業》

18年度、文化財審議会より「市指定文化財の見直し」の答申がなされたことを受け、19年度から実際の見直し作業が始まった。具体的には合併市町村の指定文化財を、新十日町市の文化財に相応しい形とするための個別作業になるが、方向性と指針に基づき検討中である。併せて必要に応じた調査も実施しているが、旧市町村委員の思いもあり、中々難しい作業となっている。加えて、文化財保護審議会も19年度より回数が年３回に減った。このことも、審議が停滞する一つの要因になっている。

指定文化財とは別に、より広い意味で地域の大切な宝物としての「地域文化財」という概念を導入した答申の精神を具現化するには、地域と行政当局の理解が大切であるが、指定物件に準じた保護への道をきちんと説明し、法的、財政的な裏づけが認知されるまでには相当の努力が必要となるだろう。

できるだけ速やかに指定と認定の作業をすすめたいが、周囲の理解を得るためには拙速を避け十分な調査や審議を行なわなければならないと思う。この作業の問題点についても、本年報の中で担当者が整理しているので、確認して欲しい。

《松代郷土資料館の管理運営》

松代郷土資料館の移転改修事業は、大幅に遅れはしたが、なんとか19年度中に発注できた。来年度中には、工事が完了する予定であるので、20年度中に管理や運営について、具体案を示す必要がある。地元松代地区民を交えてよく話し合いそれぞれの思いや利害を調整していく必要があるだろう。

《増加する発掘調査への対応》

平成20年度には、中里地区の国道353バイパス建設に伴う本調査や県道改良に伴う本調査が始まるなど発掘調査が増加する。文化財課にはこれに対応するための十分な職員体制が整っていないため、現有の担当職員では、事業遂行にかなりの困難が予想される。関係部局との話し合いや事業の精査はもちろんだが、人事担当部局との交渉も必要となってくる。人員削減の圧力のなか、粘り強い説明や交渉が求められる。

《報告書未刊行の問題》

18年度に報告書刊行が遅れていたことが表面化し、教育長と文化庁へ弁明に出向いて善処を約束した報告書の未刊行問題も、疎かにできない。昭和後半から平成前半にかけて圃場整備や開発に伴い発掘した市内の遺跡数は膨大で、未刊行報告書を専門的職員が整理して研究し報告書を刊行するには、予算も時間も不足している上、人手も絶対数が足らない。昨年も書いた事だが、未刊行が続く現在の状態を改善せよとの県と文化庁からの強い指導があっても、担当課のみの努力には限界があることは明白で、事態を放置すれば十日町市の文化程度を疑われかねないと危惧している。担当課として最善の努力は惜しまないが、市としての文化や文化財に対する確固たる姿勢が必要だと痛感している。

このように、当市の文化財保護行政の課題は山積し、解決を迫られている問題も多く、解決に向けて職員の高い意識と一層の努力が望まれる。なお、今年度末、当市所蔵の「伊達八幡館跡出土品281点」が県指定有形文化財と認められたことは、担当課の成果として慶びたい。　　（小林宏行）

２．文化財保護審議会の経過

任期満了に伴い４月１日付で10名の委員が委嘱された。任期は平成21年３月31日までの２年間。退任は鈴木茂氏のみ。後任として村山詔平氏が就任。なお、今年度より審議会は１回減の３回となった。

◆第１回　６月21日㈭　13時30分～15時30分

《出席者》武田正史、丸山克巳、井上信夫、川村知行、庭野政義、鈴木栄太郎、佐藤喜一、村山詔平の各委員。宮沢孝美、星名寔委員欠席。事務局：村山教育長、小林、竹内、水落、石原。

《内容》　村山教育長挨拶に続き、最初に委員の互選で会長に武田正史氏、職務代理者に鈴木栄太郎氏を再任。武田新会長から就任の挨拶があった。会議は、４月からの事務局体制や職員の紹介、報告の後、「指定文化財の見直し」答申に基づく作業上の諸課題について話し合われ、内容が微妙な問題を含みかつ再調査の必要な物件もあるため、審議作業に２年をかけるが決められた。特に天然記念物については、井上委員が未指定でも新市の宝物にふさわしい物件も含め調査を急ぐこと確認した。又文化財の修復に対する中越地震復興基金メニューが追加されたことから、前年から話のあった太田島羅漢堂の仏像が該当する旨話し合われ、申請時には指定に準ずる物件としての審議会の認定を添えることを確認した。

◆第２回　12月４日㈫　13時00分～15時00分

《出席者》武田会長、鈴木職務代理、庭野、宮沢、丸山、井上、星名、佐藤、村山各委員。事務局：小林、竹内、水落、菅沼、笠井。

《内容》

審議は井上委員の天然記念物調査報告に基づいて進められ、活発な意見交換が行なわれたが、新たな物件を含めて指定・認定内容が行なわれる必要がある事から、引き続き調査と審議を続ける事となった。もう一件中越地震復興基金メニューに該当する、指定に準ずる物件として、前回確認した太田島羅漢堂並びに、別に調査した松乃井酒造（古澤家住宅）が、全員一致で認められ、正式書面をもって所有・管理者に通知された。

なお、この日、合併後の課題として残っていた津南町との文化財関係者の交流会が、合併以来初めて実現した。文化財審議会終了後、十日町市博物館の同会議室で開催された。

《関連行事》

◇十日町市・津南町文化財保護合同研修会

審議会に引き続き、津南町の文化財審議会委員と関係職員が合流し、合同で行なわれた研修会では、「文化財保護行政の現状と課題」をテーマにそれぞれの抱える問題点等と対応について率直に話し合った。そして、今後も、機会を設けて両市町の関係者ど情報交換会を継続し、同一文化圏でもある中魚沼・十日町市の文化財保護について緊密な連絡を取り合う事で一致した。

会議終了後、博物館で開催中の「平成19年度　出土品が語る新潟の歴史」を見学し解散した。

◆第３回　３月18日㈫　15時00分～17時00分

《出席者》武田会長、鈴木職務代理、庭野、宮沢、丸山、川村、井上、星名、佐藤、村山の各委員。事務局：小林、竹内、水落、菅沼、笠井。

《内容》

年度最終の審議会では、主な事業報告と新年度事業・予算の説明の後、井上委員による天然記念物調査の追加報告を踏まえ、市指定文化財の見直しの継続審議を進めた。新年度は答申に示された方向性に沿って、物件の内容を具体的に審査し、事務手続きも進めなければならないが、そのための基本方針の確認が行なわれた。結果、作業は現指定物件の見直しを中心にし、新たな指定等は緊急性のある物件、基準に照らして漏れていた物件を中心にする。

その他これまでの調査や審議過程で提案された物件については、21年度以降順次指定等対応して行くとの方針が確認された。条例の改正、予算的把握等かなりの事務量が見込まれ点、また、新市域の指定物件と認定物件の線引き等も議論を呼ぶ可能性が指摘された。　（竹内俊道）

審　議　風　景

３．予算と決算

平成19年度の予算は、松代郷土資料館整備事業費（151,096千円）が加わったことから、当初予算が昨年に比べ約４倍の190,146千円となった。遺跡調査発掘事業費（11,801千円の増）、松代郷土資料館土地購入費（5,655千円の増）、文化財保存修理補助金（1,706千円の増）など４回の補正を経て補正後予算額は209,346千円であるが、松代郷土資料館移転改築工事が繰越事業（繰越額82,373千円）となるため、決算は122,953千円となる見込みである。

予算内容は大別すると⑴一般経費（3,427千円）、⑵文化財保護調査費（2,228千円）、⑶埋蔵文化財関係経費（22,817千円）、⑷火焔の都整備関係経費（1,937千円）、⑸資料館関係経費（161,309千円）、⑹文化財保存修理関係経費（17,628千円）からなる。

⑴は経常経費で、文化財保護審議会関係経費、嘱託職員報酬、車両関係経費などである。⑵は文化財指定に係る調査のほか、指定文化財管理手数料、補助金などが組み込まれている。⑶は遺跡調査発掘事業、埋蔵文化財等調査報告書作成事業、国宝修理保存事業などである。国庫補助事業で国宝土器４点の保存修理を実施した。⑷は火焔の都整備に向けた縄文体験広場の設計委託費及び関連するソフト事業費である。⑸は松代郷土資料館整備事業のほか、資料館等の管理・運営に関する経費である。⑹は国指定文化財の星名邸及び県指定文化財の神宮寺の保存修理事業の補助金である。　（吉澤真由美・石原正敏）

☆平成19年度通常予算

歳入予算（決算見込）　　（単位：千円）　　※３月20日現在

款　項　目 節	説　明	当初予算額	補 正 額	補正後予算額	決算見込額
14款　国庫支出金　２項　国庫補助金　１目　総務費国庫補助金					
２．総務費補助金	５．地域間交流施設整備事業費補助金	0	25,000	25,000	
14款　国庫支出金　２項　国庫補助金　６目　教育費国庫補助金					
４．社会教育費補助金	25．遺跡調査遺物整理補助金	1,660	500	2,160	2,160
	26．国宝修理保存補助金	1,615	0	1,615	1,615
	27．まちづくり交付金	100	0	100	100
15款　県支出金　２項　県補助金　６目　教育費県補助金					
３．文化財費県補助金	20．遺跡調査遺物整理補助金	498	10,602	11,100	11,100
20款　諸収入　４項　受託事業収入　２目　教育費受託事業収入					
１．遺跡調査業務受託事業収入	25．県営土地改良総合整備事業遺跡発掘調査受託収入	2,550	－765	1,785	1,785
21款　市債　１項　市債　６目　過疎対策事業債					
６．教育債	５．松代郷土資料館整備事業	150,000	－18,800	131,200	

歳出予算（決算見込）　　（単位：千円、千円未満切り上げ）　　※３月20日現在

節	説　明	当初予算額	補 正 額	補正後予算額	決算見込額
１．報　酬	文化財保護審議会委員149・嘱託職員2,400	2,126	439	2,565	2,549
７．賃　金	臨時職員1,235・発掘調査遺物整理人夫4,642 調査整理補助員1,579・松代資料館整理310 文化財保護人夫ほか66	6,466	1,725	8,191	7,832
８．報 償 費	指導者謝礼ほか	843	−190	653	743
９．旅　費	費用弁償 40・普通旅費 186	170	50	220	226
11．需 用 費	消耗品費 1,476・燃料費 103・印刷製本費 822・修繕料 195	1,637	1,300	2,937	2,596
12．役 務 費	通信運搬費 202・広告料 39・手数料 214・保険料 77	1,430	−62	1,368	532
13．委 託 料	遺跡発掘調査支援業務委託 5,308・地形等測量 2,783 遺跡発掘作業委託 200・遺物整理作業 675 遺物実測作業 1,024・国宝土器修理保存作業 2,415 笹山遺跡広場整備基本プラン作成業務委託 857 松代郷土資料館限界耐力構造計算及び構造図作成業務委託 1,660 松代郷土資料館移転改築追加測量・造成設計委託 1,418 松代郷土資料館整備事業工事監理業務委託 1,500 松代郷土資料館収蔵庫変更設計業務委託 1,050 資料館管理等委託ほか 1,235	9,479	8,211	17,690	20,125
14．使用料ほか	自動車リース料662・発掘用重機リース料ほか179	977	−134	843	841
15．工事請負費	松代郷土資料館移転改築建築（資料館）工事 37,900 松代郷土資料館移築造成・外溝工事 17,600 松代郷土資料館移転改築電気設備工事 4,000 松代郷土資料館移転改築機械設備工事 2,500	147,000	0	147,000	62,000
16．原材料費	遺構保存用原材料	30	−30	0	0
17．公有財産購入費	松代郷土資料館土地購入費	0	5,655	5,655	5,655
19．負担金ほか	文化財保存事業費補助金 586 信濃川火焔街道連携協議会負担金 800 松之山民俗資料館道路舗装工事負担金 282 指定文化財保存事業費補助金 17,183 文化財保存修理補助金 445	17,639	1,706	19,345	19,296
22．補償金ほか	松代郷土資料館立木補償料 530	0	530	530	530
27．公 課 費	自動車重量税	22	0	22	28
合　計		187,819	19,200	207,019	122,953

Ⅱ．指定文化財

１．重要文化財保存修理事業

⑴ 「星名家住宅」

H16の中越大震災により被災した重要文化財「星名家住宅」の保存修理事業は、実質H17年度当初から開始され、３年が経過するが本年度の進捗状況について報告する。

計画変更申請

H17,18年度は、米蔵（第１号蔵、第２号蔵）、質蔵（第３号蔵）の解体修理、宝蔵（第４号蔵）の屋根葺替及び部分修理（木部・壁・建具ほか）、附脇中門の解体修理、家財蔵（第５号蔵）の屋根葺替及び部分修理（木部･壁･建具ほか）、雑蔵（第６号蔵）の屋根葺替及び部分修理（木部・壁・建具ほか）のための工事を、総事業費ベース700,000千円で施工してきた。

しかし、この間における解体調査の結果及び、文化庁との現場調査を含めての協議により、仕様・員数・単価の見直しを行い各費目を増減した結果、主屋の仮設工事（解体保存小屋の追加）をはじめ、米蔵（第１号蔵、第２号蔵ともに）、質蔵の基礎工事、屋根工事、左官工事、建具工事及びその他雑工事に及ぶ現状変更と、宝蔵、家財蔵の土蔵軸部の腐朽が著しいため施工範囲を拡大したこと、雑蔵の現状変更等に伴う増工により、事業費ベースで95,700千円増加し、総事業費795,700千円とする計画変更申請をH18年度末に、文化庁長官へ申請した。

補助金等経費内訳

H19年度事業計画は、上記の計画変更申請を前提としてH18.12月に提出していたもので、それに基づき、H19.3.29付で総経費136,700千円の内示を受けた。

このことにより本年度の本事業経費の内訳は、次のとおりとなった。

国庫補助金　116,195千円（総経費の85％）
県補助金　　6,835千円（　〃　５％）
市補助金　　6,835千円（　〃　５％）
事業主負担　6,835千円（　〃　５％）

なお、２月末現在における進捗状況において、本年度実績として、ほぼ前記の金額の見込みである。

また､本年度の当市の補助金の執行状況としては、次のとおりである。

・H17工事実績額　49,195千円
・H18工事実績額 157,773千円
　　計　　206,968千円

これに対して、５％の補助金10,348千円を年度当初に執行した。（H19からH21まで17,500千円の債務負担行為設定）H19工事実績額は、計画額のとおりの見込みであるため、6,835千円の執行予定である。

契約状況

H19．４．１　保存修理工事（第１期）変更（追加）工事（第５回）　3,045,000円
H19．４．１　保存修理工事（第１期）変更（追加）工事（第６回）　12,180,000円
H19．８．１　保存修理工事（第３期）　4,830,000円
H20．２．26　保存修理工事（第２期）変更契約　工期延長（H21.3.31へ）
H20．２．26　保存修理工事（第２期）変更契約　増額変更　34,912,500円増額

なお、上記保存修理工事（第２期）はH19.1.16に226,275,000円で締結済みである。

また、H19.7.5に開催された第６回重要文化財星名家住宅住宅修理委員会において、第３期工事以降の工事契約については清水建設㈱との随意契約とすることを決定している。

主な工事進捗状況

H19．４　第３号蔵軸部建方、第４，５号蔵揚屋工事
H19．６　第１,２号蔵土間コンクリート打施工完了　第５,６号蔵左官工事
H19．７　第４号蔵揚屋工事完了
H19．８　主屋建具、畳用保存小屋建設、第１，２号蔵軸部材補修、新材加工　第３号蔵屋根土居葺施工、第４号蔵床束石設置、第４，５，６号蔵足元土壁・屋根置土・蛇腹補修

H19．9　第２号蔵軸部建方
H19.10　主屋座敷床板取り外し、第１号蔵建方完了、第２号蔵荒壁付,柱漆喰塗施工、第３号荒壁乾燥
H19.11　主屋座敷居,建具、敷居取り外し、第３号蔵床組新材加工,組立施工、第４，５，６号蔵置屋根、床組部材補修、新材補修、組立施工、第１，２号蔵柱,桁,梁木口などの縄巻竹取付
H19.12　第４，５，６号蔵・脇中門雁木部材補修、新材加工､第４，５号蔵置屋根鉄板葺施工、第６号蔵置屋根土居葺施工
H20.1　第１，２，３号蔵サヤ部材補修、新材加工、第４，５号蔵内部床板など部材補修、組立

今後の進捗

今年度は本格的に主屋の修繕工事に入ってきたが、現在床板、建具は全て取り外してあり、この状態で復旧に向けて、あるいは現状変更を含んでの文化庁との協議がなされる見込みである。また、星名家として一般公開を視野に入れた改修を希望しており、星名家、文建協、文化庁及び当課との更なる綿密な協議が必要となっている。

１,２,３号蔵の解体工事現場､現在は組立工事施工中

主屋内部（大広間）

⑵　松苧神社本殿保存管理事業

松代犬伏にある宗教法人松苧神社が管理している重要文化財松苧神社本殿の保存管理事業は、昨年度と同様に、冬囲い及びその外し、屋根の修理、シート張り、萱葺屋根一部補修等を実施した。総事業費442,600円に対し、県からの補助金221,000円（補助率50％）、市からの補助金200,000円（定額補助）を充当している。

＜火焔の都整備事業＞

市指定文化財「笹山遺跡」を中心として、地域振興を図ろうとしている火焔の都整備事業は、本年度より従来の「国宝館・火焔の都整備事業」から名称を変更し、主にソフト事業を中心とした事業を展開してきた。

・H19．6．3　笹山じょうもん市2007開催（中条地区振興会・ＮＰＯ笹山縄文の里・中条地区公民館主催、十日町市共催）

今年度は信濃川火焔街道連携協議会からの支援を受け、ワッペン800枚、大型タペストリー１枚、及び今回初めて企画された「笹山じょうもんマラソン」のためのゼッケン100枚作成し、じょうもん市を盛り上げた。

・H19.10．4　笹山遺跡広場（仮称）を考える会開催（文化財課主催）火焔の都整備事業を地元との協働作業により、出来ることから始めることを目的とし、じょうもん市を開催している場所を、自らの手でデザインすることを提案､協力を呼びかけた。(23名出席）これに即、呼応して地元では10月14日「笹山・うずまこーて快議」を開催。ＫＪ法を取り入れた独特のワークショップにより、子供から大人まで数多くの様々な意見の集約がなされた。

・H20.2.23　笹山じょうもん市を充実させる活力を培う研修会開催（縄文の技を磨く仲間世話人）

地元川西出身の彫刻家藤巻秀正氏を講師に迎え、「美術からみた火焔型土器」と題した講演を実施。笹山遺跡出土の火焔型土器の美術的価値の高さを、専門家の視点から解きほぐし、その活用への活力をまさに高揚するための有意義な研修会であった。

H20．3．15　同研修会第２回目開催（講師　県狩猟会会長小宮山一夫氏）　（水落辰美）

２．指定文化財の保存と管理

■指定文化財標柱設置事業

文化財に指定された物件について、その存在を明確にし、広くその存在を知らせる意味で、屋外の指定物件（建造物、史跡、名勝、天然記念物など）を対象に文化財標柱を設置している。18年度で合併に伴う標柱の書換えや老朽標柱の立て替えを一応完了したため、19年度の設置はなかった。

■指定文化財説明板設置事業

標柱と同様､屋外の指定物件に順次設置している。指定文化財に近接して設置し、文化財の概要などを記して見学者の便をはかるとともに、文化財の保護意識を育むことを目的としている。19年度は指定文化財見直し中であり、審議中の屋外物件の設置は見送った。

■文化財保存管理委託・補助事業

指定した文化財の保存・管理等のため、17年度より所有者・管理者に対し費用の一部を管理実体に合わせて手数料として支払っている。対象となる文化財は、清掃・雪囲い・除雪などが必要な屋外の物件である。又、補助事業の対象は、無形民俗文化財のうち伝承にかかる内容のみである。

内訳は巻末資料参照（23頁）

■文化財保存修理事業

⑴県指定の建造物　「神宮寺観音堂・山門」茅屋根葺替工事が、平成17年度から６年計画で始まった。３年次にあたる19年度は山門南側屋根の葺替工事を実施した。市は県費補助額の１／２を事業主体者に補助している。

工事名	神宮寺山門茅屋根南側葺替工事
工事期間	平成19年５月25日～７月５日
事業主体者	神宮寺
工事担当者	㈱茅葺屋根保存協会
	地元茅葺職人　大津正美､岡田一彦、佐藤哲（補助）
工事費	3,690,750円
（内訳）	新潟県　891,000円
	十日町市　445,000円
	事業者　2,354,750円

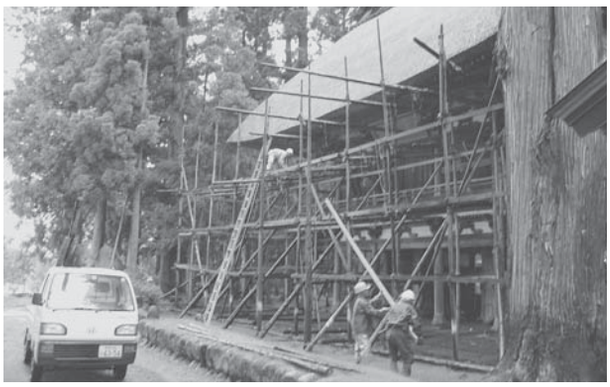

神宮寺山門茅屋根修理

■その他

⑴松之山郷民俗資料館

平成18年当初の記録的大雪により、損傷した松之山の資料館の屋根の復旧工事（18年度事業）に合わせて内部改装した展示室を、十日町市博物館の全面的な協力でリューアルし、ゴールデンウィークに開館した。以後、同博物館の協力で越後縮や明石ちぢみ、暖房具等の企画展を実施している。

⑵天然記念物カモシカの保護

20年１月25日付の地方新聞にカモシカを保護した市民の話しが掲載され、文化財課では調査や県・文化庁との対応と連絡に追われた。調査によると19日に山中で怪我をしたカモシカを発見した市民が自宅に運び保護したとのこと。事情を話し体力が回復したら山に帰す事にしていたが､31日に死亡したため、文化財課で処置した。同日別地点でも傷ついたカモシカが発見されたが、山中に帰した。近年カモシカの出没が頻繁になっている。

⑶銃砲刀剣類等登録取り扱い

19年度の登録取扱いはなし。

※所蔵文化財資料の整理と補修等

報償費や人夫賃金を使い、民具資料の補修・整理等を行なった。　（竹内俊道）

Ⅲ．埋蔵文化財

１．発掘調査

平成19年度の発掘調査の内訳は、本調査３件、確認調査１件、試掘調査13件である。調査原因は本調査が県営土地改良総合整備事業と県道改良、確認調査が土砂採取、試掘調査が国道建設、県営中山間地域総合整備事業、県道改良、土砂採取、耐震性貯水槽建設、携帯電話基地局建設などである。以下に各調査の概要をまとめるが、本調査の貝野久保遺跡については、平成20年３月刊行の『貝野久保遺跡発掘調査報告書』、試掘確認調査の詳細については『平成19年度十日町市内遺跡試掘･確認調査概要報告書』を参照願いたい。

本調査

⑴　梶花遺跡

梶花遺跡は県立川西高校の南400m、市立川西中学校の東300mにあり、信濃川左岸段丘上に位置している。標高は約155m、現況は畑地・水田・山林である。本遺跡は、平成17年に県教育庁文化行政課と市教育委員会文化財課の共催で実施した遺跡詳細分布調査で新たに発見された遺跡である。

調査は、県営土地改良総合整備事業（農業用水路敷設）に伴い実施した。平成18年度に実施した試掘調査の結果をもとに調査範囲・調査面積を計画して行った。調査は耕作時期との関係から、平成19年６月１日～７月27日まで行った。調査面積は160㎡である。

調査の結果、調査対象範囲は過去に県営圃場整備事業や暗渠排水工事が行われていたため、遺跡の保存状況はあまり良好ではなかったが、調査範囲からは土坑が３基検出され、平箱で約30箱の遺物が出土している。出土遺物には縄文土器、石鏃、打製石斧、磨製石斧、石錘、磨石類、石皿、ヒスイ加工品などがある。縄文土器は深鉢･鉢･浅鉢、蓋などで、胴部に縄文や集合沈線、刺突が施されるもの、口縁部に刻みをもつ隆帯がめぐるものなどが含まれており、縄文時代中期末～後期初頭（三十稲場式期）に帰属する遺跡と考えられる。ヒスイ加工品は十日町市において初めての出土である。

なお、平成20年度に発掘調査報告書を作成・刊行予定である。

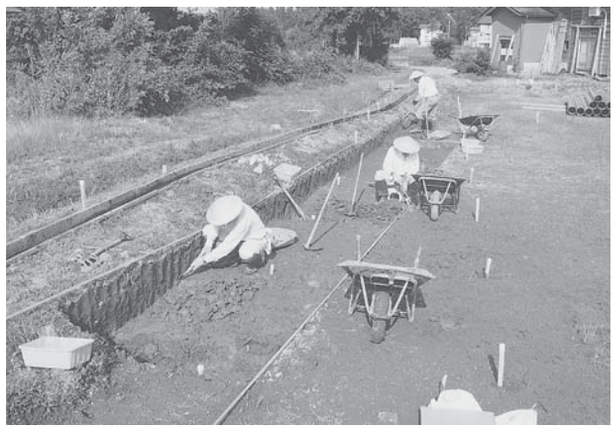

梶花遺跡・調査風景

⑵　貝野久保遺跡

貝野久保遺跡は安養寺集落の円通庵の南100m、松尾神社の南東150mにあり、信濃川左岸段丘上に位置している。遺跡の東側には信濃川の段丘崖、南側には入の沢の崖が迫る。北側・南側・東側に向かう緩傾斜地に挟まれた微高地に立地している。標高は約177m、信濃川の現河床面との比高差は約34mを測る。現況は宅地・道路・畑地である。本遺跡の約300m北には、同一事業による平成16年度試掘調査で発見された三斗苗遺跡が位置する。

調査は、主要地方道小千谷十日町津南線　緊急地方道（改築）事業に伴い実施した。平成18年度に実施した試掘調査の結果をもとに調査範囲・調査面積を計画して行われた。当初計画した範囲の調査は、平成19年７月12日～９月16日まで行ったが、さらに南側に遺跡の範囲が広がることが予想されたため、調査範囲を拡張し、最終的に10月29日まで行った。調査面積は338㎡である。

貝野久保遺跡・石組炉検出状況（西から）

調査の結果、調査範囲は過去の宅地造成に伴う削平や攪乱を受けた範囲が多くあり、遺跡の保存状況はあまり良好ではなかったが、範囲から石組炉、埋設土器、集石、柱穴などが多数検出した。出土遺物は縄文土器、土偶、石鏃、楔形石器、三脚石器、磨製石斧、打製石斧、石皿、中世の珠洲焼などである。縄文土器は深鉢・鉢・蓋などである。また、包含層・柱穴内から珠洲焼や寛永通宝が出土しており、中世以降の遺構・遺物も少量ではあるが確認できる。縄文土器の文様や出土遺物から、本遺跡の帰属時期は縄文時代中期初頭～後期中葉、中世以降の複合遺跡と考えられる。

詳細については平成20年３月刊行の調査報告書を参照願いたい。

⑶　真萩田遺跡

真萩田遺跡は市立貝野小学校の北東200mにあり、信濃川左岸段丘上に位置している。詳細な視点で見ると、段丘面上には小河川や旧河道が存在する。本遺跡は旧河道に向かう立ち上がり部分に位置する。標高は約192m、旧河道の底面との比高差は約３ｍを測る。現況は畑地・水田である。本遺跡の約300ｍ南には仏子田遺跡が位置する。

調査は、主要地方道小千谷十日町津南線　緊急地方道（改築）事業に伴い実施した。平成18年度に実施した試掘調査の結果をもとに調査範囲・調査面積を計画して行われた。調査は平成19年10月４日～11月30日まで行い、調査面積は473㎡である。

調査の結果、調査範囲は畑地以前に宅地や田として使用されていたため、部分的に削平や攪乱を受けていた。調査範囲からは柱穴や土坑などが約40基検出し、そのうちの６基の柱穴は約４ｍの範囲で円形に並ぶことから、住居跡等の可能性が考えられる。

遺構覆土から若干の遺物が確認されたが、帰属時期は整理時での検討が必要である。遺物は縄文土器、石鏃、磨製石斧、打製石斧などで、平箱で約10箱出土している。縄文土器は深鉢が多く、貝殻沈線文系の土器が出土している。土器の文様から、遺跡の帰属時期は縄文時代早期中葉～前期と考えられる。

なお、平成20年度以降に発掘調査報告書を作成・刊行予定である。

確認調査

確認調査は、土砂採取に伴う今年度の春の試掘調査で新たに発見された狐窪遺跡について実施し、範囲・遺跡の詳細を確認するため追加調査を行った。土坑が数基検出され、出土遺物は有孔石製品･石鏃･剥片など、土器は無文の微細な破片が１点出土しているだけであり、詳細な帰属時期は不明である。

試掘調査

試掘調査は、国道建設事業（田中・干溝地区）、県営中山間地域総合整備事業（鉢・名ヶ山・樽沢地区）、県道改良事業（新屋敷地区）、土砂採取事業（田沢本村・麻畑原・珠川・東田沢地区）、耐震性貯水槽新設工事（蟹沢地区）、携帯電話基地局（鉄塔）建設（上山地区）に伴って行われた。

これらのうち、田中地区（田中山の根遺跡）・干溝地区（上屋敷遺跡）・田沢本村地区（狐窪遺跡）・新屋敷地区（貝野大道下遺跡）では遺構や遺物が確認され、新たな遺跡が発見された。その他の地区では基盤整備や造成等によりすでに削平を受け、遺構・遺物は確認されなかったことから、未周知遺跡が存在する可能性は低いと判断した。

なお、上屋敷遺跡と貝野大道下遺跡は平成20年度に本調査を実施する予定である。　　（笠井洋祐）

真萩田遺跡・柱穴完掘状況（東から）

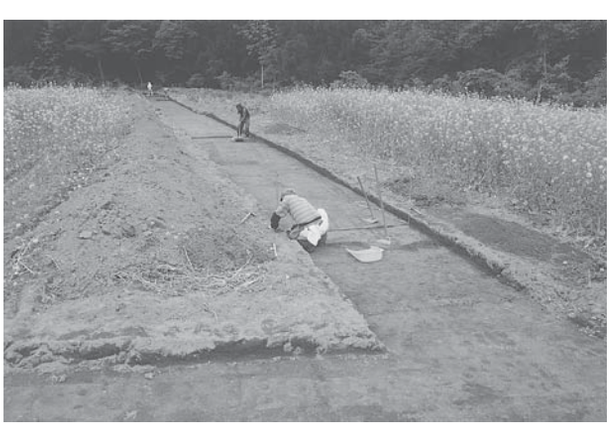

田沢本村地区・調査風景

２．発掘調査報告書刊行事業

重要遺跡発掘調査報告書刊行計画（年報７参照）に基づいて、昨年度は『幅上遺跡発掘調査報告書』(十日町市埋蔵文化財発掘調査報告書・第34集）を刊行した。今年度は平成22年度の刊行をめざして野首遺跡の報告書作成作業を行っている。

野首遺跡は市内上新田に所在する。平成８年に県営圃場整備事業に伴い発掘調査が行われ、縄文時代中期の環状集落と後期の配石遺構群が発見されている。遺構は、掘立柱建物９棟、竪穴住居17軒、配石遺構32基、埋甕30基、土坑・ピット多数などがある。また、土器捨て場を中心に大量の遺物が出土しており、その量は平箱で約2,000箱におよぶ。土器は中期中葉～後期前半のものが見られる。現在までに200点ほどが復元され、これらには火焔型・王冠型土器40点が含まれている。

今年度は、遺構図面の整理、復元土器・石器の実測作業、石器の分類作業を行った。遺構図面については、㈱セビアスに作業委託してデジタル編集を行い、遺構全体図（１：600 ・ １：1,000)、区割り図(１：1,000)、分割図(１：120)、個別遺構図(１：30・１：60・１：80)を作成した。これにより、遺構図版46頁分の版組み作業をほぼ終了することができた。

復元土器と石器の実測については、小川忠博氏にお願いして、復元土器180点と石器125点（主に石鏃など小型の剥片石器）の実測用写真撮影（デジタル）を行った。復元土器の実測は、嘱託職員が上記の画像データをパソコンに取り込み、イラストレーター（グラフィックソフト）で実測図を作成している。石器については、担当職員が出力したプリント写真から実測図を作成し、トレースは業者に作業委託（デジタル編集）する予定である。遺物の実測作業は来年度も継続して行う。

石器の分類作業は、注記作業の際に剥片類として一括された資料を対象として行った。平箱にして80箱ほどの量である。これら以外で注記作業の際に抽出されている石器約170箱については、上記資料と合わせて分類・集計作業を来年度中に終了させる予定である。

今年度の整理体制は以下のとおりとなっている。

担　当：菅沼　亘（主任、遺構・石器担当）
　　宮内信雄（嘱託、土器担当）
補助員：上野洋子　　（菅沼　亘）

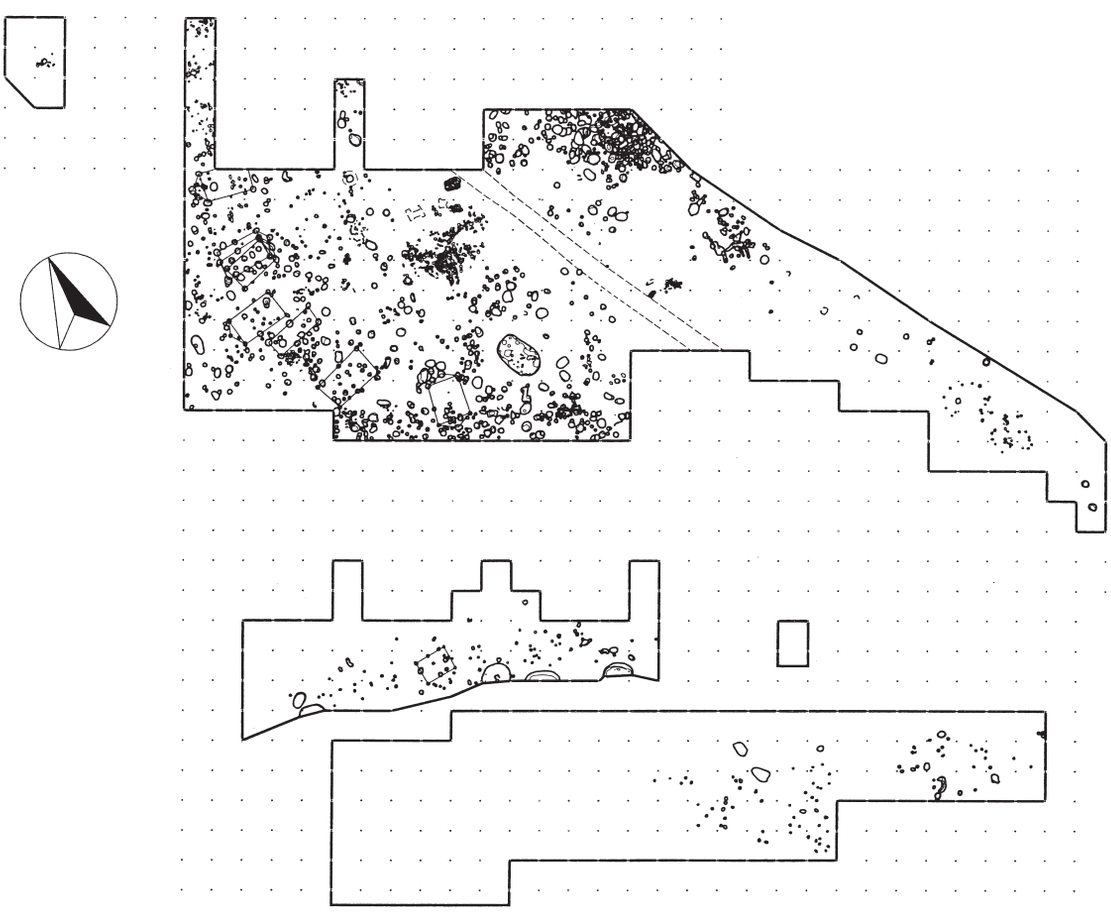

野首遺跡の遺構全体図（1：1,000）

Ⅳ．調査・研究

市民と始めた資料整理　～掛軸編～

小　市　知　子

はじめに

平成18年に友の会に設立した「博物館を楽しむ会」は、市民が博物館を利用して自ら楽しみながら、将来的にボランティアで博物館の運営にまで関わってもらおうという、市民参加と参画を意識した趣旨のもと活動している。今年度は館収蔵資料の中から「掛軸と屏風」に焦点を当て、整理と研究を行ってきた。また今年度の冬季特別展でその一部を公開し、楽しむ会のメンバー自身の手で展示を行うなど、発表の場も設けた。

このように楽しむ会の活動を通して始めた資料整理であるが、掛軸に関してはほぼ整理が完了したので、その内容と特徴について報告し、市民と一緒に行った意味についても考察していきたい。

１．分類と整理、その経過

これまで掛軸は、大部分は一箇所にまとめて収蔵されていたものの、入手先によっては全く別の場所にある場合もあって、まして内容による分類などはされていなかった。

楽しむ会ではまず全ての掛軸を広げ、その内容によって①地図②神仏③別枠④書⑤画⑥その他⑦雑の７種類に分類することから始めた。

楽しむ会での掛軸の分類作業

このうち「別枠」とは地域に知られている人の作品のことで、一般の書や画の掛軸とは区別した。「雑」とは痛みがひどく開けられないものや本紙がないものなど、中身が確認できないもののことをいう。

No.	分類	名称（内容）	サイズcm 長×幅（内寸）、径	作者	状態	函	年代	備考	収集年月日	寄贈者	地域名	所有の経緯	収蔵No.
13	別枠	湘翁春江漁火之詩（書）	183×80(72.5)、5.5	丸山湘雲	良	無	明治24年（1891）湘雲が70歳の年	「春江漁火図湘雲于時年七十」	H 1. 7. 27				
46	別枠	渡辺芝谷画（蘭）	189×51(45.5)、4.5	渡辺芝谷	良	無	明治30年（1897）芝谷が70歳の年	「七十翁芝谷丁酉」	H 1. 10. 30				
109	別枠	竹図	164×40.5(35)、4.4	関口雪翁	可やや折れ有り	無	文政11年（1828）雪翁が78歳のとき		H11. 3. 18			文化財課で購入	
32	別枠	雁の水墨画	202×72(66.5)、6.3	児玉東洋	良	有	明治初期～昭和初期		不明				

表１　十日町市博物館所蔵軸物一覧表の一部

次に仮の番号である整理№をつけ、分類、名称（内容）、サイズ（長さ×幅（内寸）、径）、作者、状態（良・可・不良の三段階）、函の有無、年代、入手先（収集年月日・寄贈者・地域名・所有の経緯）などの項目を盛り込んだ一覧表を作成した。あらかじめ用意しておいたこの一覧表を基礎とし、楽しむ会の例会では分類ごとに一幅一幅検討し新たに分かったことを加えていった。こうして出来上がった一覧表（表１）は、今後掛軸の活用になくてはならないものとなるだろう。

２．内容

ではその分類に沿って、内容を紹介していく。分類ごとの点数は、表２とグラフを参照していただきたい。

①地図

大戦下の世界地図以外は、十日町もしくは中魚沼郡に関する地図だった。全体から見れば点数こそ少ないものの、地図の掛軸は十日町の歴史を物語る重要な資料となる。

②神仏

館所蔵の掛軸の３割を占め、また描（書）かれている神仏も秋葉大権現や松尾大明神、天神様やお稲荷様、七福神など地域的にも種類的にも多岐にわたる。中でも猿田彦大神や青面金剛童子といった庚申様関係と、天照皇大神に関する掛軸は数が多めであった。

③別枠

別枠の内容は妻有の著名な人物による書と画であるが、書には大訥愚禅、増田枕石、小杉蘿斎、高橋翠村、丸山湘雲などの作品が。画には、関口雪翁、新井文圭、渡辺芝谷、津端道彦などの作品がある。これらの中には価値の高いものもあり、また見応えのあるものが多く特別展･企画展での展示等の活用が期待されるので、特に管理に注意したい。

④書

別枠の中の書も含めれば、神仏に次いで数が多い。対幅の掛軸など興味深いものがある一方で、作者や何が書いてあるのかが不明なものが多く、今後の研究の課題と言える。また函に入っている掛軸の大半が、書か画であった。

⑤画

函に入っていない掛軸については、印刷と思われるものが多く状態もあまり良くなかった。函に入っているものでも、作者がはっきりしないなど書と同様に課題が残る。別枠の中の画も含めて、山水画が多かった。

⑤その他

その他は上記の分類のどれにも属さない掛軸で、内容は様々である。詔書関係が少しまとまっているほか、織布見本や織布に描かれた機神様の絵、意匠白生地の図案など十日町ならではの掛軸もある。

分類＼函の有無	函　有	函　無	総　数
地　　図	0	7	7
神　　仏	3	41	44
別　　枠	7	11	18
（書）	4	3	7
（画）	3	8	11
書	9	14	23
画	5	9	14
そ の 他	1	22	23
雑	3	7	10
計	28	111	139幅

表２　掛軸の分類ごとの点数

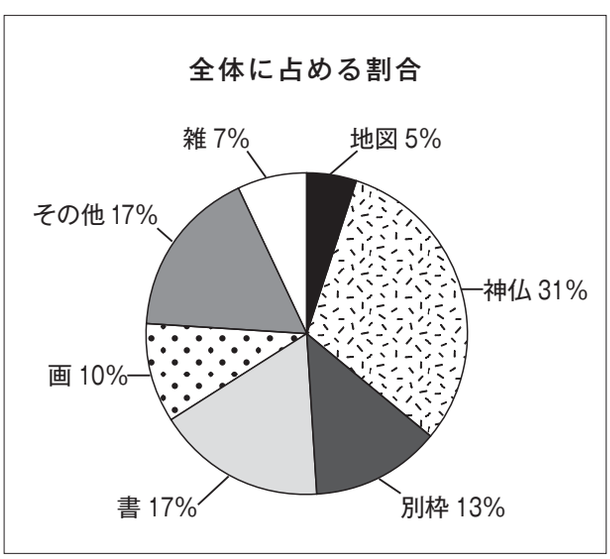

３．特徴

館収蔵の掛軸は一部購入したものもあるが、ほとんどは寄贈であり、それも市民からの寄贈によるものが多い。館所蔵の掛軸の特徴を追うことは、人びとの生活の中にあった掛軸の姿を明らかにする手がかりとなるだろう。

注目すべき特徴として、以下の３点をあげたい。１点目は、神仏の掛軸が多いこと。特に庚申様関係

の掛軸であるが、これはほかの庚申祭用具と一緒にまとまって寄贈されたケースが多い。また色々な神仏の掛軸があることから、庚申様をはじめとした地元の人びとの信仰の深さがうかがえる。

２点目は、別枠やその他の一部に見られるような、地域特有の掛軸の割合が比較的大きいこと。別枠の掛軸を書と画に分けてそれぞれに含めて考えた場合、書においては約３分の１が、画においては半数近くが地域に知られた作家の作品である。これらの掛軸が残っていることは、人びとが地元の文化を大切に伝えてきた証となるだろう。

３点目は２点目と関係するが、地元の地図が掛軸になっていること。楽しむ会においても、皆が一番興味を持って鑑賞していた。これらの地図から読み取れることは多く、掛軸という形で残っていることは大変貴重なことである。

澤喜の明治28年製品
記念織布見本の掛軸

４．活用と今後の課題

掛軸はその性質上、掛けっぱなしにもしまいっぱなしにも出来ないし、むやみに広げたり巻いたりを繰り返すことも好ましくない。いざ展示しようという際にこれまでのような分類もしていない状態ではすべての掛軸を広げて見なければならず、活用しづらい状況にあった。それが今回の整理で一覧表が出来、さらにデジカメによる写真撮影も行ったため、問題が解消され活用しやすくなったと言える。

また市民と一緒に検討を行ったことで、地図など地元に関する資料に関して様々な情報を得ることが出来た。今年度の冬季特別展ではそこまでの発表が出来なかったため、今後はそういった地元目線の解説を自身の手で付けて展示するといった市民参加型の活用方法を積極的に取入れていくべきであると考えている。

掛軸に限らず今後の資料整理全体における課題として、将来的には市民自らが一覧表等の作成まで行っていくことが望ましい。それは資料の多くが市民からの寄贈によることから、地元の人にしか分からないものがあったり、実際に使用したことのある人の手で名称や用途を伝えていってこそ活きてくる資料があったりするためだ。さらに自分たちの手で一覧表等を作ることにより、市民自らが積極的に資料を活用しやすい状況が生まれる。地方財政悪化の影響で整理活用する人材や予算が確保しづらくなってきている今、改めてこうした市民の力が博物館にとって重要になってきている。

まとめに代えて

今回整理を行っていく中で、掛軸の状態についても今後の課題と言える点がいくつかあることに気が付いた。中にはかなり保存状態の悪い掛軸もあり、出来れば表装のし直しなど修復を行っていく必要がある。

前述したように、書や画の掛軸については作者や内容が不明なものも多いことも問題だ。その一因となっているのが、函と中身の相違である。せっかく函に入っていて函書きがあっても、中身と合っていないのである。もう一度照らし合わせて、検証しなければならない。

一方でこれだけある掛軸の大半が現状では受入れた状態のままになっていることから、これを機に資料基本カードを作成し収蔵№をつける作業も行っていきたい。

さらに掛軸だけではなく、収蔵庫にはまだまだ未整理の資料が多くある。今回の経験を活かし、市民と一緒に整理を進めていきたい。まずは楽しむ会で、屏風に取り掛かることから始めたい。

市民主体で資料を活かしていくことで、十日町市博物館の収蔵庫に眠る資料が本当の意味で地元の宝物になっていくだろう。

資 料 紹 介

小坂遺跡の大形石棒

菅 沼　　亘

遺跡の概要

小坂遺跡は市内高島地内、市立鐙島小学校の南西約600mに位置する（第１図）。遺跡は信濃川左岸の河岸段丘上（上ノ山面）に立地し、標高は265mを測る。

本遺跡では、1959年（昭和34年）に立教大学の中川成夫・岡本勇・加藤晋平氏により発掘調査が行われている。この調査は、旧十日町市においてはじめての発掘調査であると同時に、唯一の学術調査である。1961年（昭和36）に刊行された発掘調査報告書では、縄文中期前葉の土器として「小坂式」が型式設定され、剣野Ｂ式より新しく馬高式より古いという編年的位置付けがなされた(中川ほか1961)。また、関東・中部地方の阿玉台式・勝坂式との関連も指摘されている。

その後も送電線鉄塔建設に伴い1982年（昭和57）に市教育委員会により調査が行われ、これまでに前回調査分と合わせて計11軒の竪穴住居が検出されている。また、発掘資料の他に多くの遺物が採集されており（十日町市1996)、今回紹介する石棒もその中のひとつである。

石棒発見の経緯

この石棒は、1979年（昭和54）のオープン当初より十日町市博物館に収蔵され、それ以前は中央公民館の資料室に保管されていたということである。しかし､1957年（昭和32）に新潟県教育委員会主催で、中川成夫・芹沢長介氏などにより行われた中魚沼郡(現十日町市・津南町）を対象とした考古学的総合調査の成果をまとめた報告（中川・芹沢ほか1958）および上記の発掘調査報告書（中川ほか前掲）においても小坂遺跡の表記は見られるが、大形石棒について記載されておらず、石棒発見の経緯については不明な部分が多く残されている。

その後、『新潟県史』資料編１・原始・古代１（新潟県1983）に写真が掲載され、新潟県内の大形石棒の完形品例として注目されるようになった（小島1986ほか)。なお、現在は博物館の考古展示室において公開されている。

石棒の記載

この石棒は単頭で亀頭形を呈する（第２図)。大形の棒状礫を素材としているものと思われ、裏面には素材表面の窪みを若干残している。頭部は敲打成形、胴部は敲打の後に研磨成形されるが、胴部下半と側面はそれほど研磨されず、敲打面がそのまま残されている部分が多い。また、特に胴部上半は入念に研磨されている。

第１図　遺跡の位置（1：50,000）

頭部には鉢巻状の凸帯が彫刻され、頭頂部は平坦に仕上げられている。頭部上端を欠損するが、儀礼による何らかの行為に伴うものかどうかは不明である。また、頭頂部には被熱によるものと推定される黒色変化が観察できる。胴部は緩やかに膨らみ、その末端は頭頂部と同様に平坦に成形されている。胴部の断面は楕円形を呈するが、頭部に向かうほど円形に近づき、凸帯部分でほぼ円形となる。

計測値は、最大長69.5㎝、最大幅22.0㎝（胴部)、最大厚19.0㎝（胴部)、重量は33.5kgを測る。石材は安山岩質凝灰岩である（野尻湖ナウマンゾウ博物館・中村由克氏教示)。

ま と め

本石棒は､いわゆる「鍔をもつ大型石棒」であり、小島俊彰氏によりⅣ型（印刻文や隆帯文などを持たず鍔を巡らすだけのもの）に分類されている（小島前掲)。市内ではこの他にぼんのう遺跡、珠川Ａ遺跡において同種の石棒が出土しており（菅沼2006・2007)、前者は同氏分類のⅠ型（玉抱き三叉文を印刻する)、後者は強いてあてはめればⅢ型（鍔以外に隆帯で文様を表した一群）に含まれる。また、同

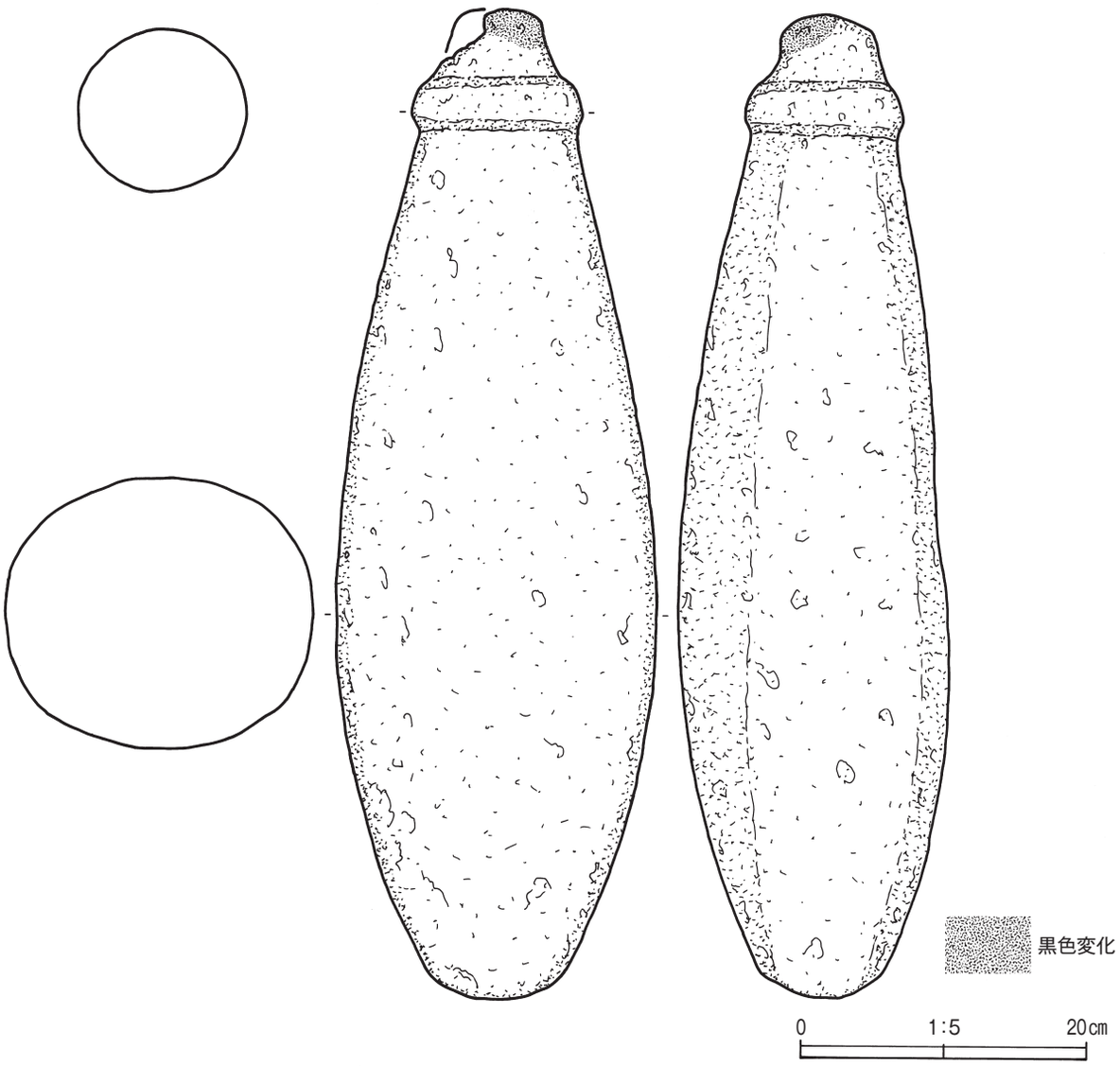

第２図　小坂遺跡の大形石棒

氏はこの鍔をもつ大型石棒が中期中葉末に盛行し、その分布は石川県、富山県、岐阜県北部、新潟県、山形県、秋田県に広がり、中でも富山県に多いことを指摘している。

新潟県内に目を向けると近年、大形石棒の集成が行われ、これらが中期初頭に出現して中期中葉に盛行し、分布は信濃川流域に集中することがわかっている（小熊2004・長田2006）。特に彫刻をもつものが信濃川流域に多く分布する傾向については、製作の中心が北陸地方であり、その影響を受けた地域性ではないかと考えられている（小熊前掲）。

参考文献

小熊博史 2004「長岡市馬高遺跡周辺で発見された大形石棒―柱状節理をもつ石材の利用形態―」『長岡市立科学博物館研究報告』第39号

長田友也 2006「新潟県奥三面遺跡群出土の大型石棒―彫刻石棒を中心に―」『三面川流域の考古学』第５号

小島俊彰 1986「鍔をもつ縄文中期の大型石棒」『大境』第10号

菅沼　亘 2006「ぼんのう遺跡出土の彫刻石棒」『文化財課年報』10　十日町市教育委員会

菅沼　亘 2007「珠川Ａ遺跡出土の彫刻石棒」『文化財課年報』11　十日町市教育委員会

十日町市 1996『十日町市史』資料編２・考古

中川成夫・芹沢長介ほか 1958「妻有地方の考古学的調査」『妻有郷』新潟県教育委員会

中川成夫・岡本勇・加藤晋平ほか 1961『小坂遺跡』十日町市教育委員会

Ⅴ. そ の 他

１．文化財関連博物館事業

平成19年度に行われた文化財に関連する各種事業の概要を紹介する。

１．特別展・企画展

⑴　夏季特別展

「十日町市のやきもの―縄文時代草創期、火焔型土器、そして妻有焼へ―」展

期間：８月25日㈯～９月24日㈪

今回の特別展では、十日町市における縄文時代草創期から現代にいたる焼物の流れを追う中で、市内出土の縄文土器の優品と吉田明氏の作品を展示しました。図録「十日町市の縄文土器」を刊行。

入場者1,945名。

①記念講演会

「縄文文化の面白さ

―土器・土偶・土製品、そして遺跡―」

期日：９月１日㈯　13:30～15:30

会場：博物館ロビー　聴講者：60名

講師：原田昌幸氏（文化庁文化財調査官）

②ワークショップ

期日：９月15㈯　9:00～16:00

会場：博物館郷土植物園他　参加者：15名

講師：吉田明氏（陶芸家）

夏季特別展ワークショップ風景

⑵　秋季特別展

雪文化３館提携15周年記念事業

「残された雪国の記憶―雪国の暮らしを写す―」

期間：10月６日㈯～11月４日㈰

雪文化３館提携15周年を記念し、各館で「雪」をテーマに、「暮らし」「大雪」「美」に関する写真展示をした。　入場者1,808名。

⑶　巡回・出土品展

「出土品が語る新潟の歴史」

期間：11月10日㈯～12月９日㈰

新潟県教育委員会と㈶新潟県埋蔵文化財調査事業団と協力し、新潟県内11箇所の遺跡に加え十日町市の遺跡からの出土品も展示。　入場者1,272名

○発掘調査報告会・展示解説

期日：11月23日（金・祝日）13:15～16:00

会場：報告会→十日町市情報館１階視聴覚ホール

展示解説→十日町市博物館２階特別展示室

報告：◇「平成18年度の発掘調査成果」

㈶新潟県埋蔵文化財調査事業団　山本　肇氏

◇「十日町市における

縄文時代の大集落遺跡について」

十日町市教育委員会文化財課　石原正敏氏

解説：山本肇氏・石原正敏氏

展示解説風景

⑷　共同企画展

「子ども縄文研究展2007

～縄文のメッセージ・私のメッセージ～」

期間：12月22日㈯～１月14日㈰

火焔街道博学連携プロジェクトと共催し、子どもたちの縄文学習の成果を紹介した。下条小・中条小・津南小・関原小の４校が参加。　入場者408名。

⑸　冬季特別展

「収蔵資料展 ―軸物を中心に…―」

期間：２月15日㈮～17日㈰

第59回十日町雪まつり協賛事業として収蔵資料展を開催。掛け軸と屏風を展示公開。　入場者608名。

２．講座・教室

⑴　博物館講座

今回の博物館講座は「魚沼を学ぶ」をテーマに、全３回シリーズで開催。雪文化３館提携を結んでいる各館の学芸員が講師となり、魚沼の各地域の繋がりについて学んだ。

《タイトルと講師及び受講者数》

第１回（７／21）講師：貝瀬香氏　　22名
「魚沼の文化交流を探る―鈴木牧之の交流から―」
第２回（７／28）講師：高石真理子氏　　20名
「白の世界に魅せられて―富岡惣一郎と魚沼―」
第３回（８／４）講師：石原正敏氏　　23名
「魚沼の大地と火焔型土器―故郷の縄文時代―」

⑵　古文書講座

期間：５月23日㈬～３月８日㈯
　　入門・応用：第２・４土曜日（各全20回）
　　中　　級：第１・３水曜日（全　20回）
　　（中級の８月と１月は第２・４水曜日）
会場：博物館　会議室・特別展示室
講師：＜入門・中級＞佐藤英一氏
　　＜中級・応用＞丸山克巳氏
　　（博物館友の会古文書研究グループ）
受講者：＜入門＞18名　＜中級＞18名
　　＜応用＞11名

今年で開講５年目。習熟度により入門・中級・応用の３コースを実施。地元史料を教材とし、身近な郷土の歴史に触れながら学ぶことができたと好評であった。入門は講師の体調不良により８月で閉講。希望者は中級・応用コースへ移動した。

⑶　アンギン編み講座

期間：５月19日㈯～３月１日㈯
　　入門コース　全20回
会場：博物館　会議室・特別展示室等
講師：アンギン伝承会会員の皆さん
受講者：12名

今年度より新しく取り組んだ講座。古代の布「アンギン」の編み方を基礎から学ぶ。初年度となる今回は入門コースでコースター作りを学んだ。

アンギンの編み道具を講座用に15台作成し講座で使用。希望者には同じものを制作し販売した。講座終了後にアンギン伝承会へ入会する受講者もみられた。

⑷　体験教室－子ども博物館（友の会共催事業）

小学４～６年生対象。以下の事業を行った。

①川で遊んで川を学ぼう！
　期日：７月30日㈪　　参加者：10名
　講師：雪国自然学校講師３名
　場所：中里地域・重地の大池

川の増水と天候の回復が見込めないため急遽場所を変更して行われた。

カヌーを使っての採集など子供達には人気企画。

②どんぐりクッキーと
　　どんぐりコーヒーをつくろう！
　期日：２月９日㈯　　参加者：10名
　講師：十日町市博物館友の会会員５名

参加者は少なかったが、講師や友の会員からほぼマンツーマンで指導していただくことができた。

子ども博物館の様子

３．その他

⑴　雪まつり「はくぶつかんひろば」

期間：２月17日㈯～18日㈰

昨年の雪不足と変わって開催期間中は大雪となった。1,792名の来場者があった。

⑵　西小学校共同企画

今年も博物館と西小の職員間の交流も一層深まり、学校による博物館活用が積極的に行われた。従来の博物館見学はもちろんのこと、①10/29㈰「勾玉作り」「昔の遊び」「布ぞうり作り」（馬場上まつりの一環）②11/ 7㈬復元住居で「焼き芋」③２/22㈮「総合学習発表会」のほか、子ども博物館でも積極的に参加していただいた。各企画共、友の会員の協力の下に実施され、世代間の交流が図られた。

（大見好行）

２．文化財資料の保存と活用

国宝修理保存事業

文化財課では、平成14年度より国・県から補助金の交付を受けて国宝の保存修理事業を実施している。当初予定していた10点の修理が第１次、中越地震に被災した指定品の修理が第２次、上記の事業から残された18点の修理が第３次となる。第１～２次は平成17年度に終了し、第３次は平成21年度までに完了する予定である。

今年度は深鉢の指定番号12・37・38・52の解体修理を行った。事業費は、2,485千円である。また、平成18年度以降は国庫補助のみとなっている。平成20年度以降の計画は以下のとおりである。

平成20年度（深鉢№20・39・56・浅鉢№２）
事業費：2,464千円
平成21年度（深鉢№29・34・35・42）
事業費：2,443千円（予定）

文化財資料の貸出

特別展・出版会社などへの実物資料および写真資料の主な貸出状況は、表１・２のとおりである。国宝の貸出は、１件のみとなっている。　（菅沼　亘）

解体作業中の指定番号 12

復元作業終了後の指定番号 12

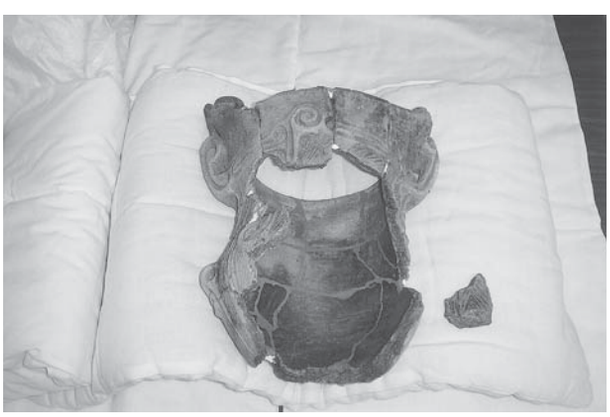

復元作業中の指定番号 38

復元作業終了後の指定番号 38

復元作業終了後の指定番号 37

復元作業終了後の指定番号 52

貸　出　先	特　別　展　名	会　　期	貸　出　資　料	備　　考
津南町 農と縄文の体験 実習館 なじょもん	秋季企画展「火焔土器前夜」	９月１日～10月８日	笹山(市指定)・幅上・横割遺跡土器　計14点	
	秋季企画展 「飯山線が織り成す歴史と文化」	10月20日～12月16日	十日町線・飯山鉄道時刻表、路線平面図、水沢駅運賃表、十日町線全通記念絵葉書	図録あり
	雪国の暮らし展「正月飾りと釜神様」	１月12日～４月13日 (平成20年)	カマガミサマ、ドーロクジン、ワラニンギョウほか　計13点	
新潟県立歴史博物館	秋季企画展「むかしの人はどんな顔？ ～土偶からキャラクターグッズまで～」	10月６日～11月25日	野首・寿久保・小坂・上ノ山開墾地・土橋遺跡土偶　計16点	
	冬季企画展「発掘が語る新潟の歴史2007 速報 新潟の遺跡と佐渡金銀山」	１月26日～３月９日 (平成20年)	幅上遺跡土器・土製品・石器　計30点	
渋川市北橘歴史資料館	特別企画展「焼町土器と素敵な仲間たち」	９月22日～12月２日	野首・幅上遺跡土器　計７点	図録あり
兵庫陶芸美術館	「縄文―いにしえの造形と意匠―」展	３月15日～６月１日 (平成20年)	国宝・笹山遺跡土器２点・レプリカ１点、笹山(市指定)・野首遺跡土器15点　計18点	図録あり

表１　実物資料の貸出一覧（主要なもの）

貸　出　先	出　　版　　物	貸出資料内容	備　考
㈱小学館	『日本の歴史』第１巻・「列島創生記」	国宝・笹山遺跡火焔型土器	一　般
	『日本の古典をよむ』第１回配本・古事記		
㈱小学館クリエイティブ	『一冊でわかる　イラストでわかる　図解古代史』(成美堂出版発行)		
㈱マガジンハウス	『BRUTUS』624号・国宝特集		
㈱至文堂	『日本の美術』第497号・「縄文土器　中期」		
㈲オフィスＪ・Ｂ	『CG日本史シリーズ　古代日本』(双葉社発行)		
㈱學燈社	『國文學』10月号・「父が子に語る日本の歴史」		
㈱夢の設計社	『迷宮美術館』第４集（㈱河出書房新社発行）		
日経ホーム出版社	『日経おとなのOFF』12月号・「この冬、本当に見るべき国宝」		
㈱ニューズ・ライン	『新潟・隣県　美術館・博物館巡り』		
㈱馬場企画	『ベストハウス図鑑』Ⅱ・「日本最古の国宝」(扶桑社発行)		
㈱学習研究社	『図説・全国版　日本の古墳・古代遺跡』		
㈱講談社	『爆笑問題のニッポンの教養　異形のモノに美は宿る　日本美術史』		
LAZY OFFICE	『悠々漫遊』平成20年春夏号・「国宝　あの御仏を訪ねて」(㈱ユーキャン発行)		
NHKエデュケーショナル	放送大学2008年度授業番組『日本美術史』		
㈱グレイル	歴史雑学BOOK『戦国大名の成績ランキング』(綜合図書発行)	青苧・カラムシ	
㈱日本アート・センター	『週刊　新説戦乱の日本史』第９号「川中島の戦い」(㈱小学館発行)		
㈱悠工房	『中学社会　WAT』(㈱創育発行)	国宝・笹山遺跡火焔型土器	教　材
	『新分野別問題集　小学６年』(SAPIX発行)		
	『小学6年　特別コース』(㈱四谷大塚出版発行)		
	『シニアセンター模試』(西北出版㈱発行)		
	『通年テキスト　歴史』(㈱エデュケーショナルネットワーク発行)		
	『合格力　中学入試　社会』(旺文社㈱発行)		
	『大学入試問題集』(日本教材システム㈱発行)		
	『学習診断　中学社会』(㈱静岡教育出版発行)	国宝・笹山遺跡土器	
㈱帝国書院	『中学校歴史資料集』	国宝・笹山遺跡火焔型土器	
		秋の一日（展示）	
		竪穴のすまい（展示）	
	『中学校スタンダード歴史資料』		
㈱ベネッセコーポレーション	『進研ゼミ　難関私立中高一貫講座　定期テスト予想問題集　社会　歴史編』	国宝・笹山遺跡火焔型土器	
㈱りいふ・しゅっぱん	『SS特訓単科　社会知識力講座』(進学教室SAPIX塾内教材)		
㈲アート・エフ	高等学校国語教科書『現代文２』(東京書籍㈱発行)		
㈱浜島書店	歴史資料集『資料カラー歴史』		
㈱ジーニアスエデュケーション	『デイリー・サピックス　小学６年社会』		
㈲ケー・エヌ・プランニング	『かがく組　3年生　社会科』(㈱ベネッセコーポレーション発行)	秋の一日（展示）	
㈱学習研究社	『パーフェクトコース　社会』		
㈱フォト・オリジナル	『歴史の資料』(㈱正進社発行)	竪穴のすまい（展示）	
東京法令出版㈱	高校歴史資料集『新日本史総覧』	イザリ機	

表２　写真資料の貸出一覧（主要なもの）

３．松代郷土資料館整備事業について
――H19年度の進捗状況

合併前の新市建設計画に計上され、合併後の十日町市総合計画基本構想に基づく前期基本計画（H19～H23）において明記された松代郷土資料館整備事業は、実質、合併後のH17年度からスタートしている。同年、「松代郷土資料館移転改修委員会」を発足し、その基本理念を「松代郷土資料館　移転改修の望ましい姿について」（答申）としてまとめ、それに基づいて基本設計を完了、翌H18年度は実施設計を終え、本年度はH20年度までの２カ年継続で、総事業費３億円の事業として、いよいよ工事施工の段階を迎えた。しかしながら、結果的に工事発注は大幅に遅れるという事態に陥った。その経緯について報告する。

奇跡的ともいえる建築確認申請受理

H18.3月時点では、松代郷土資料館の建築確認申請は、既存の建物をそのまま移築するということから、建築確認申請は必要ないとの見解を、その窓口である県の担当者から得ていた。ところが、窓口が南魚沼地域振興局に４月１日から変更になったことにより、確認のため同局を訪れたところ、見解が180度転換し、解体し組立てるので新築と同じ扱いであり、従って確認申請は必要であるとされた。

この段階で､設計の富井冨士子一級建築事務所は、耐震性を重視した建築基準法の高いハードルに、移築断念も考えざるを得なかった。しかし、この移築事業に対する理念に理解を示した同局の宮下幸彦建設課長から､「限界体力構造計算」の導入をアドバイスされた。県内はもとより、国内でも非常にまれなケースとしてこの構造計算の指導者を紹介され、即、導入すべく富井設計事務所は取り組んだ。

折しも、姉歯元設計士による構造計算虚偽事件のため建築基準法がさらに厳しく改正され、その施工を目前にした時期であった。富井設計事務所の懸命な構造計算資料作成及び、宮下課長の熱意ある指導と配慮により、新基準法施工前の取扱として６月29日付で松代郷土資料館の建築確認申請は受理された。

総務省国庫補助金の投入

新市建設計画時での同事業の総事業費は４億円との認識で、当課は旧松代町より引継ぎだ。（内、１億円は旧松代町財政調整基金充当の計画であったが、どうやら、計画のためだけであったようだ）

しかし、H19年度予算編成の段階で財政事情を考慮し３億円の範囲で、との市長判断により変更のやむなきに至った。この段階で１億円の予算削減は、すでに実施設計のとりまとめに入っていた富井設計事務所を困惑させることになった｡にもかかわらず、同事務所では即、設計見直しに着手。同時に、当課は、財源確保のための努力が期待された。

そのため、H19年度予算編成が終了した時点で、総務省自治行政局過疎対策室所管の国庫補助事業（地域間交流施設整備事業費補助金）の情報を財政課及び総合政策課より得て、ダメモトで取組んだ。

この補助制度は「自然・文化・歴史・景観といった優れた地域資源を有する過疎地において、その優れた地域資源を生かして人・文化・情報等の交流を図るための施設の整備を推進」する目的であり、まさに、松代独自の地域文化を収蔵している郷土資料館を活用させる本事業の目的に合致しているものであった。

２月８日、新潟県として本事業を第一優先事業として取り上げてくれた担当者（総務管理部地域政策課　中山間･特定振興班　馬場弘至主任）と一緒に、総務省に直接でかけヒアリングを受けた。

結果、５月27日に補助金31,500千円交付内示。

５月５日補助金交付申請、7月７日補助金交付決定通知を受理することとなった。

このことにより本年度同事業の実質的な財源内訳は、次のとおりとなった。

国庫補助金	31,500千円
過疎債	18,500千円
一般財源	0千円
合計	150,000千円

しかし、事業費総額は２カ年で３億円には変更がなく、当初目指した松代地域の文化を保護、維持し、かつ、活用を図るための質の高い郷土資料館移築事業をすすめるには、なお、関係者の工夫と努力を要することとなった。

土壇場でのクレーム

建築確認申請が受理され、財源も一応の目途がつき、いよいよ発注段階を迎えたが、この段階に及んで大きなハードルが現れることとなった。その予兆は実は、この事業がスタートした時点からあったの

ではないかと思われるのだが・・・

前述した「「松代郷土資料館移転改修委員会」発足時において、その構成員を選任するにあたり、まつだい農耕文化村センター「農舞台」の指定管理者である㈱ＡＦＧ（当時、指定管理者制度はなく、一般的な委託関係）を加えるかどうかを松代支所と協議した結果、加えないことで決済を受けてあった。その顛末を、時系列に追ってみることとする。

・５月29日　郷土資料館移築予定地の駐車場が㈱ＡＦＧの指定管理地であることが判明（H18.４に指定管理協定を松代支所が締結していた）

・６月16日㈱ＡＦＧより、松代郷土資料館及び収蔵庫の配置について、指定管理者との協議がないまま進行することに異議申し立てがあり、市長と北川フラム氏が市長室にて直接、協議をした結果、市長より配置については㈱ＡＦＧと「調整」を図るように指示があった。

・７月６日　㈱ＡＦＧは、松代郷土資料館を、農舞台と一体化した運営を意図として、資料館及び収蔵庫の配置を大きく変更する３つの案を提示してきた。この３案は文化財課としては、市長からの指示である「調整」の範囲を大きく逸脱する「変更」にあたると判断した。（H20年度補助金申請時の、総務省でのヒアリングの際に、総務省担当官も「配置の変更は補助金制度の主旨と異なってくる」との発言があった。）

・７月11日　松代郷土資料館は、本来の松代の文化をそのまま残しながら、その活用を図ることを基本的なコンセプトとして進めてきた事業であり、農舞台を中心とした大地の芸術祭における現代アートとは異なった空間をつくることにより、お互いの相乗効果を図ろうとするものであり、その意味からして、文化財課としては、示された配置案は「調整」ではなく「変更」を求められているという判断に基づき、３つの提案は受け入れがたい旨を回答した。

・７月23日　工事発注を控え、地元民及び周辺施設（ほくほく線まつだい駅）に対しての事業説明会を松代支所において開催。その席上、㈱ＡＦＧより「農舞台及び移築予定地を含む土地の指定管理者である我々を無視した進め方に対し、納得がいかない。㈱ＡＦＧを加えた形で配置等について再検討せよ。」との強い主張が再びあった。また、移設予定地は、農舞台の来客用に確保していたもので、駐車可能台数が減ることは困るとの主張もあった。この主張に同調する地元民も多くあったため、工事を強行に発注することは今後に少なからず影響を与えると判断した村山教育長が、地元代表者と設計士、㈱ＡＦＧを加えたメンバーによる協議（松代郷土資料館移築事業松代懇談会）を行うことを提案し、出席者の了承を得られた。

（7/23　松代支所においての事業説明会）

・８月４日　第１回松代郷土資料館移築事業松代懇談会開催。当初からの基本コンセプトに基づく資料館と収蔵庫の配置を主張する意見と松代郷土資料館を農舞台と一体化して取り込もうとする㈱ＡＦＧの意見が平行線をたどった。

懇談会以外の水面下での協議においても両者平行線をたどり続けた。設計士が農舞台を訪ね、㈱ＡＦＧの担当者とのひざ詰めで、建築上の専門的立場から、㈱ＡＦＧの提案してきた３案に対する問題点の指摘などを含め、協議を重ねてきた。現在の郷土資料館の建築向きや、地盤の脆弱性からの安全性の確保をも含めて検討したうえで、移築するという基本的な考え方を基に、構造計算を行って更なる安全性を確認しているため、たとえ50㎝でも移動することは出来ないとする設計士の意見と、あくまで資料館及び収蔵庫を農舞台との一体化した大地の芸術祭のアート作品の一環として捕らえようとする㈱ＡＦＧ側の意見が分かれたままの状態であった。当課としては、地元の文化を古民家である資料館にそのまま残すことに意義を認めているものであり、それらの空間を著しく原型と変更することは、今までの経緯を踏まえても認めがたく、設計士と同意見であった。

㈱ＡＦＧは直接、北川氏との協議を提案してきた。

・８月26日　設計士と北川氏との直接協議により、資料館と収蔵庫の配置は当初のとおりとすることでようやく合意に至った。

・９月20日　北川氏との直接協議結果を踏まえ、第２回松代郷土資料館移築事業松代懇談会開催した。

資料館と収蔵庫の配置は当初のとおりで、変更しないこととし、移設予定地に隣接する土地を追加購入し駐車場と田圃とすること、収蔵庫を「蔵づくり風」にすることで最終案がまとまった。以後、この案に基づき、実施設計の見直し作業を開始した。

・10月16日　見直し方針完了。

・10月24日　松代郷土資料館移転改築建築(資料館)工事の公募型指名競争入札にかかる入札参加資格を公告及び移転造成・外構工事の制限付き一般競争入札にかかる公告をした。いずれも、入札予定日を11月16日午後２時とした。その他の工事は指名競争入札とし、同日の入札とした。

・10月26日　松代支所は、㈱ＡＦＧに対し松代郷土資料館移設予定地を指定管理の範囲から除くことを通知した。(指定管理廃止日：11月１日)

・11月６日　松代郷土資料館移築工事発注のための指名審査委員会開催。いずれも申込者を適格と認める決定をした。

・11月16日　松代郷土資料館にかかる各工事入札を実施し、それぞれ請負工事契約を次のとおり締結。

造成・外構工事	48,825千円（司工務店）
資料館移築工事	105,158千円（中村工務店）
電気設備工事	10,132千円（ダイワ電気）
機械設備工事	6,279千円（前田商会）

冬場を目前の起工式

・11月22日　第１回工事工程会議開催。受注業者は、これから降雪が予想されるのでほとんど手をつけることはできないとの意見が多く出された。

・11月28日　第２回工事工程会議開催。当課としては、小雪も予想されるので可能な限り工事を進めてほしい旨を強く要請した。

その真意は、総務省の国庫補助金事業であり、進捗状況が著しく遅れていることにより、補助事業の取り消しもあり得る旨の情報が、県の担当者よりもたらされていたからであった。実際、この時点で予定より既に４か月の遅れが生じていた。

・11月29日　午前10時30分、松代郷土資料館移転改築建築工事地鎮祭（起工式）を松代ふるさと会館にて挙行。

・12月５日　第３回工事工程会議開催。当課の要請を受け入れ、各請負業者は工事を進めるように工程を組み直した。

この工程に基づき、工事現場では資料館の解体工事が現在進行中である。

そして翌年度への繰越へ

・H20年１月30日　H20年度一般会計予算市長査定において、今年度の松代郷土資料館整備事業を、翌年度への繰り越しすることを確認した。したがって本事業費総額は、今年度未消化分（繰越額）とH20年度継続費としての150,000千円との合算になる見込み。

・２月21日　総務省においてH20年度補助金についてのヒアリングを受けたが、この席上、総務省は、この事業が計画額150,000千円に対し、35,000千円のH19年度実績見込であるため、補助金全額を翌年度へ繰り越す旨で財務省との折衝をすることを言明した。

このため、翌年度への繰り越しの形をとりながらも、財源内訳は若干の一般財源を伴うことになるが、起債額の調整により、当初計画に近いものとなった。

進む地元との協働作業

松代郷土資料館整備事業のハード面での進捗状況は以上のように紆余曲折を経ているが、本事業の基本的コンセプトを具体化するための展示資料の整理、調査作業は、地元の有志「松代ふるさと文化応援団」（代表　鈴木栄太郎氏）が中心となり、資料館解体工事前の収蔵品整理、梱包、移送にわたる作業を、実にスムースにこなしていただいた。これらの献身的な活動は、松代地域の文化を自分たちの手で守ろうとする意欲の強さを如実に表しており、本事業推進の原動力となっている。

これら地元のみなさんの下支えのもと、竹内課長補佐及び小市臨時職員による、展示資料整理等のソフト面での本事業推進の努力が続けられている。

H20年度は、21年度開館に向けて、移築工事の進捗監理、収蔵庫の新築及び、展示資料の整理に並行して施工される展示工事など、総仕上げの年度となる。

（水落辰美）

（11/29　起工式）

（解体作業）

４．市指定文化財の見直し上の課題

市指定文化財の見直し作業から

「新市において指定の見直しを行う。」との合併調整方針に基づき、教育委員会の諮問を受けて２年間、文化財保護審議会で指定文化財の見直し議論を進め、昨年３月答申を提出した。(年報11掲載済)

その答申に基づき19年度から具体的な指定作業について審議を深めてきたが、いざ、具体的作業に入ると様々な問題があり、なかなか思うようには進まない現状にある。そこで、新たな指定作業での問題点を３点に整理し、審議会・事務局としてなすべき事を確認するための一助とした。

１．指定文化財と地域文化財の問題

審議の過程で、合併前市町村の指定文化財の質的ばらつきを是正する視点と、文化財＝地域の宝物の認識し、今後の文化財保護と活用に活かして行こうとする積極的観点から、指定文化財とは別に地域文化財の概念を導入して、地域の財産にしていこうとの答申を得た。

今後の審議を左右する問題点の第１点目だが、実施に当っては当然、現在の指定文化財の選別が不可避となり、場合によっては地域感情を刺激しかねない。審議委員の間にもその懸念を示す声があった。そのために事務局としては、具体的客観的資料に基づく比較と審議がなされる様、調査や資料づくりに労力と時間を裂く事になる。

乏しい予算の中、19年度には天然記念物調査に取り組んでいるが、その報告からは、新たに指定或いは地域文化財いずれかにすべきと思われる物件が浮上して来ている。加えて地域の実体に詳しい各審議委員からも、相当数の候補物件が寄せられている。

現実問題として、現在の指定物件の見直しだけでも相当な仕事量なのに、新たな指定・認定文化財を加えて、来春に同時･一括の指定が可能かと言えば、現状の文化財課の体制ではかなり無理がある。

２．所有・管理者への説明と周知

それと同時に、文化財の所有管理者に指定文化財の見直し結果を伝え､確認を取り付ける作業がある。これとても、見直しが現指定物件の格付けと受け取られたら、そうすんなりといくとは思えない。職員の説明には、キチンとした理論武装としっかりした対応が求められるだろう。場合によっては、当初案の変更も考えておかなければならないかもしれない｡作業具体化で突き当たる２点目の問題点である。

３．条例改正と予算に伴う問題

この度の見直しによって地域文化財という概念を導入することになれば当然、現在の市文化財保護条例を改正する必要がある。条文の細かな見直しは勿論のこと、新たな十日町市の文化財保護行政の目指すところやあるべき姿を示さなければならない。

既に19年度、国の文化財保護法の登録文化財制度を参考にした事務局案を審議会に提出し、審議してもらい一応の了承を得た。しかし、その中で指摘を受けた点に、地域文化財に対する補助規定をどう盛り込むかという問題がある。

地方財政が逼迫する中、少しでも支出を抑えたい財政担当部局を筆頭に、関係諸部門との調整はどうなるのか予断を許さない。そうした大きな問題をクリアし、教育委員会を経て議会承認を取り付け、施行に漕ぎ着けるまではまだまだ紆余曲折が予想される。特に事務的な面での考えておかなければならない第３番目の問題点である。

新年度に向けて

その他にも、ここでは書き尽くせないが、疎かにできない問題として、指定名称の統一や新たな標柱と説明板設置計画策定といった問題がある。

指定や地域文化財の周知徹底・認知のための広報活動や文化財の公開と活用をどのように進めるかといった問題も含め課題は山積している。

しかし、十日町市の指定文化財を見直す中で、文化財保護審議会より、新たな地域文化財という概念を導入するという結論を頂いたということを、事務局である文化財課は、きちんと受けとめるて作業を進める必要があるだろう。

言葉を代えていえば、地域の宝物をできるだけ良好な状態で保存し、後世に伝えるとともに、十日町市民が自分の住む郷土を誇らしく思える、地域の文化資産を活かして行くための基本作業でもある事をしっかり認識して、これからの作業に当らなければいけないと思う。

いずれにしても、相当な困難が予想されるが、文化財保護審議会や関係者のご理解とご協力を得て、着実に仕事を進めていきたい。　　(竹内俊道)

資　　料

十日町市の指定文化財一覧（国・県指定分）

平成20年３月31日現在

〔国宝〕

番号	種別	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者・管理者	備考
1	考古資料	新潟県笹山遺跡出土深鉢形土器　57点 (附 土器・土製品類・石器・石製品類・ベンガラ魂 871点)		平11.6.7	西本町１	十日町市(博物館)	縄文時代

〔重要文化財〕

番号	種別	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者・管理者	備考
2	建造物	松苧神社本殿	1	昭54.5.31	犬伏	松苧神社	明応６年
3	建造物	星名家住宅	7棟	平３.5.31	上野甲	星名四郎	天保13年
4	有形民俗	越後縮の紡織用具及び関連資料	2,098点	昭61.3.31	西本町１	十日町市(博物館)	江戸～明治
5	有形民俗	十日町の積雪期用具	3,868点	昭３.4.19	西本町１	十日町市(博物館)	江戸~昭和30年代
6	名勝	田代の七ッ釜		昭12.6.15	田代	十日町市・津南町	
7	名勝	清津峡		昭16.4.23	小出	十日町市・湯沢町	

〔新潟県指定文化財〕

番号	種別	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者・管理者	備考
8	建造物	神宮寺観音堂・山門	２棟	平３.3.29	四日町	神宮寺	江戸期
9	絵画	山水図釧雲泉筆六曲屏	１双	昭29.2.10	山本	関口芳央	江戸末期
10	彫刻	木造十一面千手観音立像	１躯	昭46.4.13	四日町	神宮寺	平安後期
11	彫刻	木造四天王立像(伝広目天・伝毘沙門天)	２躯	昭49.3.30	四日町	神宮寺	平安末期
12	考古資料	伊達八幡館跡出土品	281点	平20.3.25	西本町１	十日町市(博物館)	中世
13	有形民俗	越後縮幡	74躯	昭49.3.30 (追50.3.29)	吉田山谷ほか	吉田社　他6社(博物館)	江戸～明治期
14	史跡	大井田城跡		昭53.3.31	中条	十日町市	南北朝期
15	天然記念物	赤谷十二社の大ケヤキ	１本	昭33.3. 5	赤谷	赤谷十二社	幹囲10.1m
16	天然記念物	中尾の大杉	１本	昭33.3. 5	中尾	中尾地区	幹囲9.0m
17	天然記念物	小貫諏訪社の大スギ	１本	昭53.3.31	小貫	諏訪神社	幹囲8.33m
18	天然記念物	角間のねじり杉	１本	昭60.3.29	角間	角間地区	

〔新潟県選定保存技術〕

番号	種別	名称	員数	指定年月日	所在地	所有者・管理者	備考
—	選定保存技術	屋根葺（茅葺）		平12.3.24	十日町・太平	斎木春治・市川新一郎 他2名	神宮寺・松苧神社

〔十日町市指定文化財〕

種別		員数	種別		員数
有形文化財	建造物	3	無形	工芸技術	1
	絵画	4	民俗文化財	有形	1
	彫刻	23		無形 民俗芸能	12
	工芸品	10		無形 風俗慣習	2
	古文書	7	記念物	史跡	12
	考古資料	26		名勝	3
	歴史資料	7		天然記念物	24

◆指定文化財件数

・国指定　　7件
・県指定　　11件
・市指定　　135件
合　計　　153件

◆指定文化財管理補助金(15件)

588,000円

◆指定文化財管理手数料

・県指定文化財(３件)　126,000円
・市指定文化財(14件)　795,600円
合　計　　921,600円

編集ノート

文化財課年報12をお届けします。

平成19年度は文化財課にとって多難な年でした。文化財保護審議会から示された市指定文化財の見直答申に基づいて厳しい予算の中から天然記念物調査を行なうなどしながら、指定物件の確定に伴う事務的作業を始めましたが、合併以前の管理問題が表面化するなどして遅々として進みません。

星名家住宅の震災復旧事業は着実に進んでいますが、松代郷土資料館の移転改築では、移転先に近接する農舞台からのクレームと松代支所の不可解な対応により、工事着工が大幅に遅れてしまいました。文化財活用と地域情報発信のモデルとなるような活動をと、松代地区の皆さんとで計画した「松代ふるさと応援団」も先が見えない状態です。今後、資料館のあるべき姿を関係者と協議しながら現実を踏まえた適切な対応が必要なります。

発掘調査も増大し、担当職員の激務は限界に達しており、兼務する博物館活動や勤務体制へのしわ寄せも甚大です。

一方、国宝出土地・笹山遺跡の史跡整備と活用には、新たな展開に向けて地元の有志の熱心な活動が実を結び、新年度に用地買収費等の予算が計上される見通しですので、こちらも疎かにできません。

こうして幾つか列挙げただけでも文化財の保護と活用に関する様々な問題は山積しており、どれも誠実に着実に取り組んで行く必要があります。

毎年自戒を込めて繰り返しますが、行政職員は、自己の問題意識を高めながら、文化財保護の仕事を通じて常に、地域社会へ貢献を念頭に置く必要があります。年報の執筆刊行は記録としては勿論、担当者のそうした思いを確認する作業でもあります。

ささやかな冊子ではありますが是非ご一読いただき、ご指導･ご鞭撻を頂きたくお願い申し上げます。

なお、末筆ながら関係機関・団体をはじめ指定文化財の管理者の皆さん、発掘調査作業員の皆さん、関係業者の皆さん等大勢の方々の変わらぬご支援・ご協力に感謝申し上げます。

（竹内）

■**文化財課・博物館職員**（平成19年度）

文化財課長	小林　宏行	
参事･文化財課長補佐	竹内　俊道	文化財主事(係長)
副 参 事	水落　辰美	(兼)
主　　査	石原　正敏	文化財主事
主　　任	菅沼　　亘	文化財主事
同	笠井　洋祐	文化財主事
主　　事	大見　好行	(兼)
同	吉澤真由美	(兼)
嘱　　託	宮内　信雄	調査研究員
同	中澤　幸男	(博物館)調査研究員
臨時職員	斎藤　浩俊	
同	小市　知子	(博物館)学芸補助員
補助職員	上野　洋子	
同	角山　誠一	

十日町市教育委員会　**文化財課年報12**

発行日／平成20年(2008) 3 月31日
編集・発行／十日町市教育委員会
文 化 財 課

〒948-0072　新潟県十日町市西本町 1 丁目
十日町市博物館 内
十日町市教育委員会文化財課
TEL (025) 757-5531
FAX (025) 757-6998

印刷／㈱ 滝 沢 印 刷